

みんなで楽しく まちづくり



協働ハンドブック



*写真は市民のみなさんの
「協働」のようすです

平成 30 年 4 月

佐世保市 佐世保市市民協働推進委員会

はじめに

■みんなで楽しくまちづくり

わたしたちは誰もが「佐世保」を、「住んでいて良かった」、「大好きだ」と思い、愛着と誇りを持てる、素晴らしいまちにしたいと思っています。

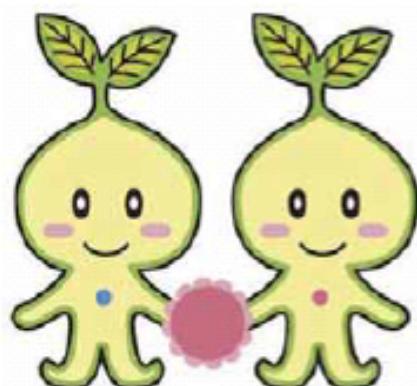
この思いを実現していくには、わたしたち一人ひとりがその思いを持ち、まずは地域活動に積極的に参加するなど、身近なことから始めていき、みんなで力を合わせ、協力し合いながら「協働のまちづくり」を進めていくことが必要です。

■「みんなで楽しくまちづくり」協働ハンドブックについて

このハンドブックは、「協働」を市民のみなさんにお伝えするために作りました。

「協働ってなに?」という疑問から始まり、順を追って「実際にやってみる」というところまでを、わかりやすく説明しています。

より多くの人に読んでもらいたいと思いますので、このハンドブックを周りのみなさんに伝えていっていただければ、とても嬉しく思います。



市民協働キャラクターの
レーちゃん　みんちゃん



「レーちゃん・みんちゃん、二つのキャラクターが手をつなぐことによって、大きな力が湧き出てくる。そして頭の上の小さな「芽」が大きく育つ。」



目 次

「まちづくり」の主役は市民のみなさんです！	2
1 「協働」ってなに？	
1-1 協働ってなに？	3
○協働とは	
○なぜ協働が必要なの？	
1-2 協働にはどんなものがあるの？	5
○協働の領域	
○協働のまちづくり事例紹介	
1-3 協働にはどんな『いいこと』があるの？	8
2 「協働」ってどうすればいいの？	
2-1 みんなでまちづくり～こんなことに気づいたら！	9
2-2 どんなことに気をつけたらいいの？	10
2-3 だれとやればいいの？	12
○協働のパートナー	
2-4 どんなふうに進めたらいいの？	14
○協働事業の検討⇒実施⇒評価（ふりかえり）⇒公開	
3 資料編	
○協働チェックシート	18
協働のプランニングシート	
協働を実施するときの確認シート	
○平成28年度 市民協働事業評価報告の紹介	20
○させぼ市民活動交流プラザの紹介	23
あとがき	25
○第6期 市民協働推進委員会委員名簿	

「まちづくり」の主役は市民のみなさんです！

『みんなで楽しくまちづくり』とは、市民のみなさん、市民活動団体のみなさん、行政とが力を合わせ、まちづくりをしていきましょうということ。

その中でも、地域のみなさんは、これから「まちづくり」の中心となっていきます。

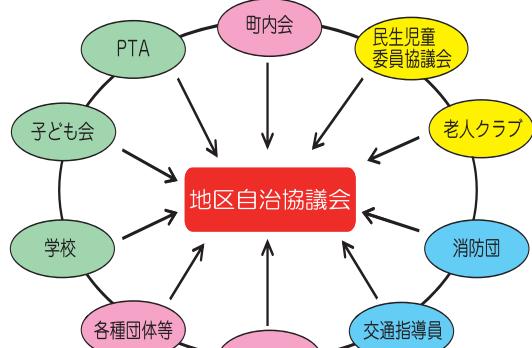
☆わたしたちの「地域コミュニティ」

わたしたちの暮らしへは、地域の中にあります。 地域のみなさんがつながり、支え合いながらまちづくりを進めていくことで、みなさんがいつまでも安心して生き生きと暮らせる「地域コミュニティ」が形成されていきます。

「地域コミュニティ」とは

- ・地域をより良くするために活動する住民や、町内会などの地域団体同士のつながりや集まりのことです。
- ・地域のことをよく知っているのは、その地域の住民のみなさんです。みんなで協力しながら、まちづくりを進めていくことが大事です。

これからの地域コミュニティ



現在のさまざまな活動をいかした横の連携により、活動を推進します。



1 「協働」ってなに？^{きょうどう}

1-1 協働ってなに？

○協働とは

「協働」が必要なわけ

社会が著しく変化していく現在、市民のみなさんが抱える問題も複雑化・多様化してきています。

そのような中、市民や市民活動団体のみなさんが一緒にになって、また行政と力を合わせ、さまざまな課題を「協働」により解決し、「暮らしやすいまち」にしていくことが必要です。

みなさんが暮らしているまちの中で、いろいろと困っていること、こうすればもっとよくなるのに・・・と思うことはありませんか？

一人で考えていてもなかなかそれを解決していくのは難しいですが、みんなと一緒に考えるといろんなアイデアや方法が見つかるかもしれません。

まずは身近な人から話をていき、次第にその輪を広げていくと、仲間が増えてもっといろいろな活動ができるようになると思います。

また、個人だけではなく、町内会やボランティア、さまざまな活動をしている市民活動団体のみなさんや、行政などと一緒に話し合っていくと、違った意見や専門的な考えも加わり、もっといろいろなことを良くしていくことができるようになるかもしれません。

こんなふうに、一つの物事に対し、みんなで考え、話し合い、行動していく、協力し合いながら、わたしたちのまちを「暮らしやすく楽しいまち」にしていく、そのための一つの手法が「協働」です。

「みんなで・楽しく」より良いまちづくりをしていくことが大事です。

「協働のまちづくり」



「協働」はそれ自体が目的ではなく「取組手法のひとつ」です。



ポイント

地域のみなさんが一緒に力を合わせ、「草を刈ったり、公園の清掃をしたりする活動」、これも一つの「協働」です。

私たちの周りでは、いろいろなところでたくさんの団体や個人によって、「協働のまちづくり」が実践されています。



ポイント

佐世保市の市民協働の基本となる「佐世保市市民協働推進計画く第三次計画>」では、「市民協働」を次のように定義しています。

市民協働の概念

- 市民協働とは、市民と市民、市民と行政が相互の主体の尊重と理解、そして信頼のうえに立ち、各々の責任を自覚して、対等・平等なパートナーとしての関係で課題の予防や解決を図るものであり、市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すための一つの手法です。

○なぜ協働が必要なの？

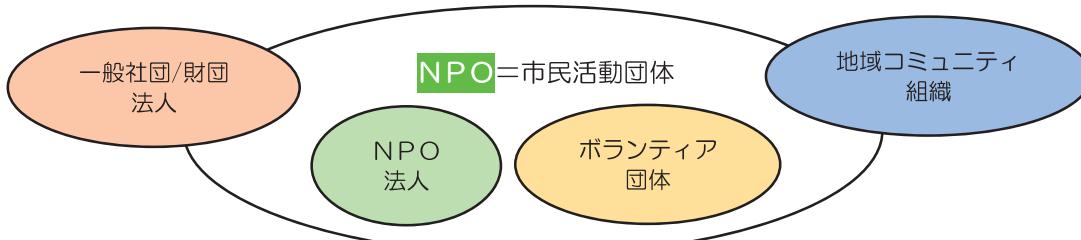
① 市民ニーズに沿ったサービスが、効果的に行えるようになるからです。

町内会や地区自治協議会を中心とした「地域コミュニティ」や市民活動団体(=NPO)同士が、また行政（市役所等）と協働することにより、市民ニーズに合ったサービスの提供や、地域のさまざまな問題の解決が可能になります。

② 「住民主体のまちづくり」が進められるからです。

市民が行政と協働しながら、公益的な活動を継続して行うことで、「地域づくり」の主体となり、市民自らの手で「まちづくり」を進めていくという「住民主体の自治」の実現につながります。

一般的なNPOのイメージ



NPO=Non Profit Organization (民間非営利組織)

- NPOとは、民間の立場で、社会的なサービスをしたり、社会問題を解決するために活動する団体を指します。
- 一般的には、市民が主体となり、市民の発意に基づき自主的に活動する「市民活動団体」を指して「NPO」という言葉を使います。

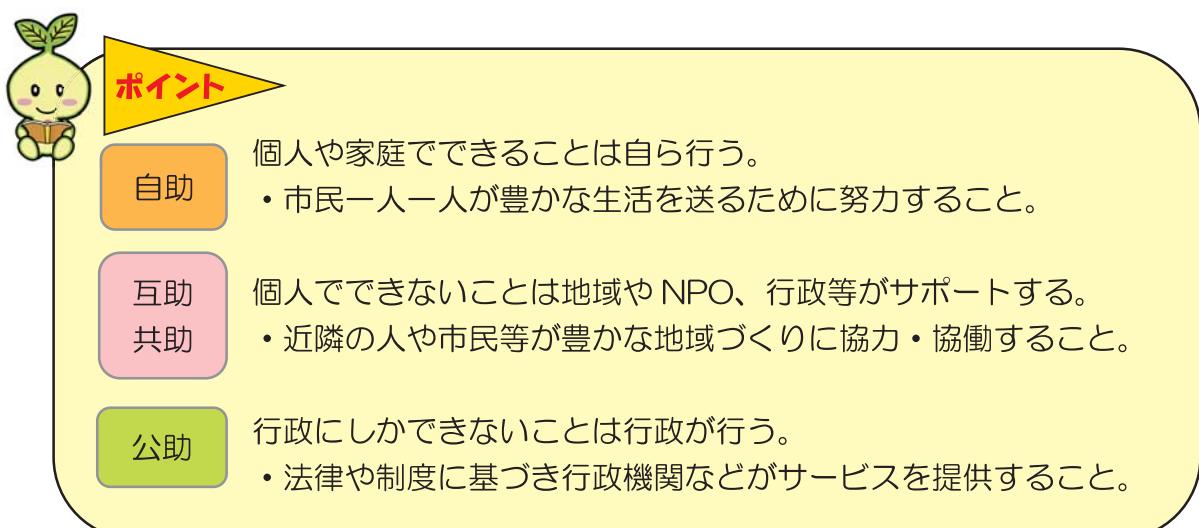
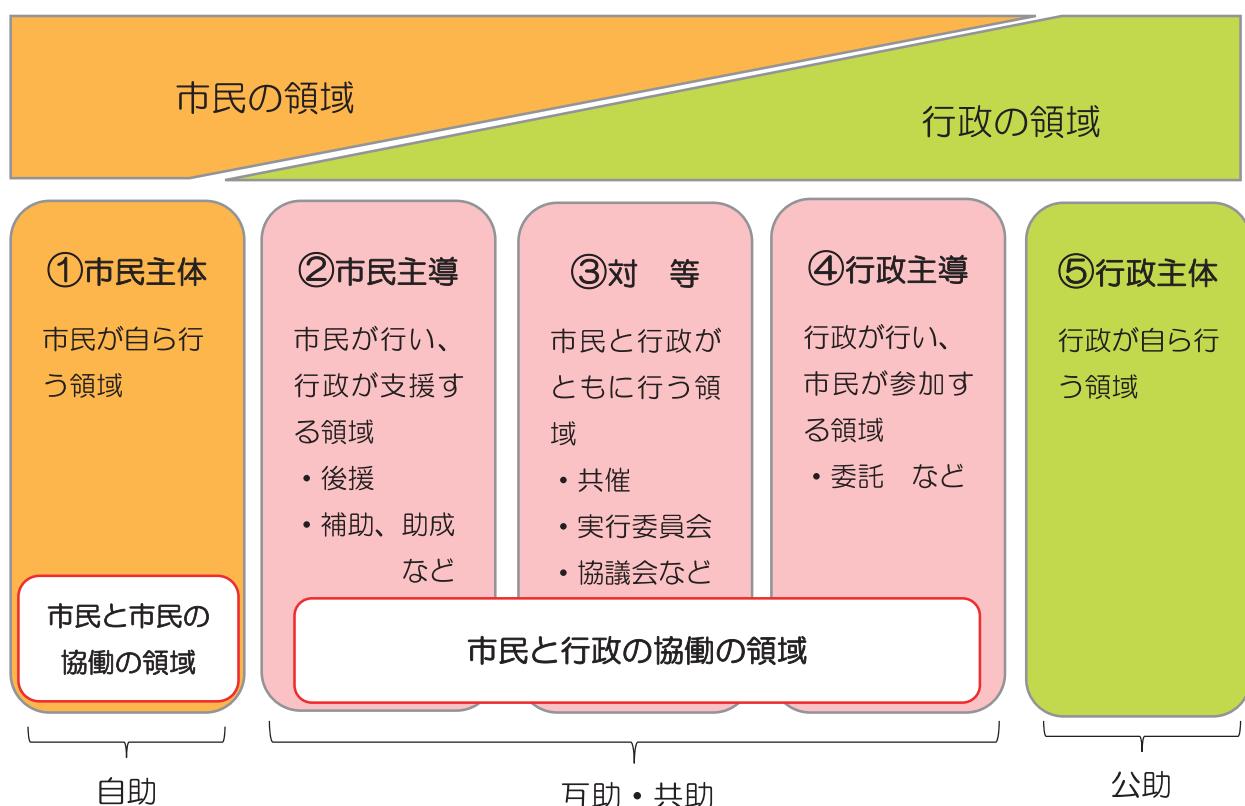
1-2 協働にはどんなものがあるの？

まず「協働の基本」を知っておきましょう！

○協働の領域

市民や市民活動団体、事業者等が行っている取り組みには、広い社会性や公共性を持ち、行政が行っている施策や事業と目的・対象が一致する『協働の領域』があり、その重なった部分（②～④）に協働の可能性があります。

協働事業を行う際には、どの領域・形態で行うのかを検討する必要があります。 ➡14 ページ「2-4 どんなふうに進めたらいいの？⇒ステップ3」で検討



○協働のまちづくり事例紹介

さあそれでは、協働の活動にはどんなものがあるのでしょうか。

その一例を紹介しましょう。

※各事業の右上に5章「○協働の領域」での該当区分を表記しています。

「ようこそ！赤ちゃん＆子どもフェスタ」

「産前産後の切れ目ない支援」をテーマに掲げて、49団体と連携し、パネル展示・子育て講座・読み語り・ママのケア等のイベントを、市立図書館と佐世保市博物館島瀬美術センターで1週間開催しました。初めての取組だったので、3ヶ月間の濃密な準備期間を設けました。それらの時間は、各自に動きだす豊かな交流、体験をしつつ学び合う情報交換を紡ぎ出し、参加団体の刺激になりました。

地域の人材等を活性化させ、会える環境が整えば、地域のチカラで多種多様な「子育て家庭」を柔軟に受け止めることができます。

子どもを愛し「子育て」を応援する人材は確実にいます。成長していく子どもとその家族を、温かく包むチカラをもった地域が繋がり成長すること、さらには支援されたからこそ、支援したくなるまちへ、「楽しい」子育ての連鎖を夢見て取り組んでいます。



NPO 法人子どもと女性のエンパワメント佐世保
(市民活動団体)

×
NPO 法人ちいきのなかま
(市民活動団体)

②
市民主導

協働して良かったこと

- 通り過ぎていく「子育て」を、次世代につなげることができました。
- 出会いの場を作ることは、他団体との交流を深めることにつながりました。
- それぞれの団体の専門性を再確認し、スキルアップを図ることができました。

「みんなで時こう！おはなしの種」

学校図書ボランティアネットワークは、佐世保市内の小中学校において、子どもたちが本に親しむ環境を充実させることを目的とし、市内の小中学校で活動されている学校図書ボランティアの皆さんの相互の交流と学びの場を提供しています。

学校図書ボランティアネットワークの主な活動は、小中学校図書室を訪問しての交流会や教育委員会社会教育課、市立図書館と連携し、研修会を定期的に行うことで学びを広げ、個々のスキルアップに繋がるよう支援しています。

学校図書ボランティアは、各小中学校協力のもと本の読み語りや、やぶれた本の修理、子どもがよろこぶディスプレイの考案など学校図書室の環境整備を主な活動としています。

学校図書ボランティアネットワーク (市民活動団体)

×
学校図書ボランティア (個人)
×
学校 (行政)

②
市民主導

協働してよかったこと

一緒に取り組んだ成果として、各小中学校において、子どもたちの図書室の利用や貸出冊数が増加しています。今後も連携を図りながら、継続して活動を続けていきたいと思います。



「俵ヶ浦半島・移住大作戦プロジェクト」

俵ヶ浦半島は、佐世保港の近代化を物語る歴史遺産や西海国立公園の島々をはじめとする海・山に囲まれた豊かな自然環境を有する地域です。しかし、人口減少・少子高齢化により、空き家や空地が増加する等、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。

そこで、豊かな歴史・自然環境を持つ恵まれた住環境を最大限に生かし、半島の情報発信や空き家・空地を活用した移住・定住者の受入により、地域の活性化を図ることを目的として、佐世保市と協働で事業を実施しています。

平成28年度は、移住戦略プランの作成やニュースレターによる地域活動の啓発・情報共有、空き家活用に関する勉強会等を実施。現在、空き家の調査や地域の魅力の発信等により、移住者受入・空き家活用に向けて取り組んでいます。

俵ヶ浦半島開発協議会（市民活動団体）

×
佐世保市都市政策課（行政）

③
対 等

協働して良かったこと

協議会としては、事業に関する専門的なアドバイスや情報発信の協力により、より効果的な事業展開や認知度向上が図られ、佐世保市としては、地域の実情・ニーズに的確に対応した事業を実施することができました。



「病院へ行こう！ツアー」

NPO法人葵会×長崎県医療政策課は平成25年度～27年度まで、女性特有のがん検診率向上及び患者とその家族支援を目的として協働事業を行い、2年半の締め括りに佐世保中央病院の全面協力を得て「病院へ行こう！ツアー」を実施しました。このツアーは、がん治療に関する講義後、参加者がグループに分かれ看護師先導のもと院内の検査室や治療室を見学するとともに、がん検診の受け方等を学ぶという企画です。ツアー待機の参加者は、企業二社よりエステやマッサージのサービスが提供され、入院中の患者も利用しました。見学終了後は、グループごとにがんについて自由にディスカッションした内容の発表を行いました。NPO×企業×行政の三者が協働したからこそ実現した事業です。

佐世保中央病院（医療機関）

×
NPO 法人葵会（市民活動団体）

×
長崎県医療政策課（行政）

③
対 等

協働して良かったこと

私たちは、一市民の立場で企画を病院へ提案し、病院は画期的な企画だと大いに理解を示してくれました。今後もこの協働事業の実績を活かし、活動のサービスの質を向上させていきます。



1-3 「協働」にはどんな『いいこと』があるの？

みなさんが協力し合い「協働」を進めていくと、こんな効果やメリットが生まれます。

■市民のメリット

- ・市民のニーズに沿った、きめ細やかで柔軟なサービスを受けられます。
- ・まちづくりへの関心が高まり、行政がより身近なものとなります。
- ・市民活動を知ることで、市民活動に参加するキッカケが得られます。
- ・市民活動が広がることで、地域コミュニティの活性化につながります。



■市民活動団体（NPO）のメリット

- ・新しい公共サービスの担い手となり、社会的な信頼性や認知度が向上します。
- ・行政の助成・補助や情報を活用することで、活動資源の確保ができます。
- ・団体の活動目標を、効果的に実現できます。
- ・団体の運営能力が向上し、新たな活動の場を得ることができます。



■協働活動に参加する人のメリット

- ・社会貢献や自己実現ができます。
- ・新しい仲間や社会との接点が増えます。
- ・生きがいや喜びが得られます。
- ・新しい発見や情報が得られます。



■行政のメリット

- ・市民の声を反映した公共サービスの提供が可能となります。
- ・職員の意識改革や資質の向上を図ることができます。
- ・協働事業を行うことにより、職員の協働に対する意識が向上します。
- ・新たな発想による事業の見直しや、効率的な行政運営が可能になります。



2 「協働」ってどうすればいいの？^{きょうどう}

2-1 みんなでまちづくり～こんなことに気づいたら！

■わたしたちのまちには、いろいろな思いや課題があります。

みんなが日々生活する中で、自分の身の回りに「困ったなあ」、「こんなことができれば」、「こうすればもっとよくなるのに」というようないろんな思いがありますか？

まずは、そのような小さな「気づき」から始めてみましょう。

そこから、どうしたら「解決できるか」、「もっとよくすることができるか」をみんなで一緒に考えていくことが、「協働のまちづくり」の最初の一歩となります。

◇みんなで子育てを応援したい



◇高齢者が安心して暮らせるまちにしたい



◇災害に対応できるまちづくりをしたい



2-2 どんなことに気をつけたらいいの？

「協働のまちづくり」を効果的に進めていくには、いろんな人や団体との協働が必要となります。

この「協働」には、いくつかの原則があり、この原則に基づいて取り組みを進めていくことになります。

○「協働の原則」

協働に取り組むうえでは、次のような原則があります。

- ①相互理解（お互いの立場や特性をよく理解し、自由に意見を交換できる関係であること）
- ②自主性・主体性の尊重（お互いの自主性と主体性を尊重し行動すること）
- ③対等・平等な関係（お互いの役割と責任を明確にし、対等・平等なパートナーであること）
- ④目標一致（お互いが共通の目標を持つこと）
- ⑤情報の公開・透明性の確保（活動内容や結果を情報公開し、透明性を確保すること）

いろいろな取り組みがある中で、ここでは、市民（地域コミュニティのみなさんや市民活動団体 等）が、行政と協働する場合のポイントを紹介します。

○相手を理解し尊重した活動！

地域コミュニティのみなさんや市民活動団体と行政では、それぞれ事業への取り組み方や物事を決める手順・ルールに違いがあります。そのことを理解したうえで相手を尊重して活動します。



市 民

行政が課題に取り組むにはいろんな調整が必要なんですね。

市民のみなさんはいろんな課題に取り組んでいますね。



行 政

理解と尊重が大切

○協働の目的と解決する課題の共有！

協働で取り組む目的は何なのか、解決したい課題は何かを確認し、市民のみなさんと行政で共有します。



市 民

この地区は空家が多く対策が必要だと思います。行政と一緒に取り組めればと思うのですが。

確かに対策が必要ですね。行政とみんなで考えていきましょう。



行 政

課題の共有が必要

○得意な分野を生かした取り組みと相乗効果！

市民のみなさんと行政が、それぞれの特性や得意分野を生かしながら取り組むことで、単独で行うよりも大きな成果が生まれます。



市 民

行政と一緒に取り組んだら、私たちだけで行うよりも大きな成果が出ました。

地域の皆さんと一緒に取り組めたので、とても効果的な対応ができました。



協働できてよかったです
～ Win-Win ～



○「Win-Win（双赢）」の関係が大事！

いろいろな市民・団体や行政が協働に取り組んでいきますが、その相互関係の中でどちらかに負担が生じると、以後の活動になかなか積極的になれません。

やはり協働に取り組む場合は、「双方が満足し、お互いにメリットがある Win-Win」がとても大事なことで、「楽しい協働のまちづくり」の基本となります。

2-3 だれとやればいいの？

○協働のパートナー

協働事業を行うには、「パートナー選び」が重要です。目的に合った相手を選びましょう。

これまで協働のパートナーは、市民・市民活動団体と行政などがメインでしたが、これからは、「市民活動団体同士」や「地域コミュニティと市民活動団体」など、さまざまな相手との協働が期待されています。

パートナーの持ち味（特徴）を知り、よく理解すれば、お互いの役割や責任分担も明確にでき、スムーズに事業を進めることができます。

※協働事業を一緒に行う相手のことを「パートナー」といいます。



法人格を持たない任意団体で、営利を目的とせず、目的を達成するため、市民の自主的な参加による自発的な活動をする団体です。

《特徴》

- ・多様化する住民のニーズに迅速かつ柔軟に対応することができます。

NPO法（特定非営利活動促進法）に基づき、法人格を付与された特定非営利活動法人です。

《特徴》

- ・営利を目的とせず、その活動に賛同する人たちから寄付やボランティアの協力などの支援を受けて、その目的を達成しようとする民間の組織です。



小・中・高等学校など教育機関や大学など教育・研究機関です。

《特徴》

- ・特に大学は専門的な研究活動から高度な知識を持っており、国際化・多角化を行う一方で、地域連携による取組みも進められています。



事業者及び 事業者団体

企業や商店などの事業者と、商店街や商工会議所、医師会、歯科医師会、薬剤師会などです。

《特徴》

- 特に企業は営利を目的とした活動が中心ですが、最近では地域と連携した社会貢献活動や公益活動を行う企業も増えてきています。

町内会や地区自治 協議会などの地域 コミュニティ

地域の町内会や自治会組織、また地区自治協議会を核とする「地域コミュニティ」です。

[「地区自治協議会」、「地域コミュニティ」は2章を参照](#)

《特徴》

- 地域に根ざした団体で、社会福祉、環境美化、防犯・防災、広報など広範な活動を行っており、地域の広い人的ネットワークを持っています。

行政機関 (市役所等)

市役所をはじめとする公共サービスを提供する機関です。

《特徴》

- すべての市民に、公平・公正を原則としたサービスの提供を行っています。
- ◎佐世保市では、市民との「協働」を推進し「市民協働によるまちづくり」に計画的に取り組んでいます。



2-4 どんなふうに進めたらいいの？

○協働事業の検討⇒実施⇒評価（ふりかえり）⇒公開

では、実際に協働に取り組んでいくには、どうしたらいいのでしょうか。

協働を進めるうえでは、目的を明確にすること、良いパートナーを選ぶこと、また、お互いの役割分担を決めたりなど、どのように進めていくかがとても大切です。

「だれと、どのようなことをするか」によっていろいろ工夫が必要ですが、基本的には次のような流れとなります。

ステップ1

何をやるか
検討します

協働により事業を行うことが適切なのか、メリットや効果を明確にしたうえで目的や目標を決め、どんな事業をやるか検討します。

○協働の必要性や理由を明確にします。

○事業の目的・目標を共有します。

➡ 18 ページ **協働のプランニングシート**でチェックしましょう。

ステップ2

パートナー
を決めます

取り組む事業の内容に合わせ、目的に合ったパートナーを決め、情報を共有します。

○協働するパートナーを選びます。

○お互いが理解できる言葉で話し合える雰囲気を作ります。

○対等な関係を築くため、お互いを知り、理解し合えるよう話し合いを行います。

➡ 19 ページ **協働を実施するときの確認シート**でチェックしましょう。

ステップ3

役割分担や
協働の形態
を決めます

お互いの持ち味を理解し合い、役割と責任を明確にします。また、より効果的な協働の形態を検討し事業を実施します。

○お互いの持ち味（特徴）を生かした役割分担をします。

○事業の内容にふさわしい協働の形態を検討します。

➡ 5 ページ **「○協働の領域」**を参考に形態を検討しましょう。

ステップ4
協働事業を
実施します



ステップ5
協働事業に
ついて評価
します



ステップ6
実施事業に
ついて公開
します

協働事業をスムーズに進めるため、次の点に気をつけます。

- 役割分担を共有し、その役割を果たしたかを確認します。
- 事業の進み具合や事業に関する情報を共有します。
- 事業計画の修正等は、お互いに十分議論し柔軟に対応します。
- 何か問題が起こった場合は、お互いに連絡を取り合い迅速で適切な対応をします。

事業と一緒に評価し、次の協働事業への改善を行います。

- 事業の目的・目標が達成できたか「ふりかえり」を行った上で、お互いに話し合い共有します。
- 今後の課題や改善策について、お互い話し合い共有します。

実施した事業の活動内容や結果を情報公開し、透明性を確保します。

- 報告書の公開や事業報告会を行うなど、多くに人に事業結果を伝えます。
- 今後の課題や改善策について、話し合い共有します。



ポイント

○目的を達成できていなくても、時にはやめる勇気も必要です！

協働事業は、実施すること自体が目的ではなく、目的を達成するための手段です。評価の結果、続けても効果が見込めなかったり、事業の継続自体が難しかったりした場合も、いったん始めたからと無理をしがちです。

継続が逆効果となることもあるので、よく見極め、目的を達成できていなくても休止したり、場合によっては勇気をもって事業を終了することも大事です。



SASEBO

「協働」フォト

これまでに行われた協働事業のようすです。

柚木景観まち育て事業 (柚木新町公民館×市都市政策課・まち整備課)



柚木景観まち育て事業

ゆのきよかとこマップができるまで



子どもがつくるまち“ミニさせぼ”開催事業 (佐世保市保育会×市子ども政策課)



町内及び周辺地域における「地域ねこ」対策事業 (藤原町三組公民館×市生活衛生課)



3資料編

○協働チェックシート	18
・協働のプランニングシート（市民活動団体用）	
・協働を実施するときの確認シート（市民・行政共通）	
○平成28年度 市民協働事業評価報告の紹介…	20
○させぼ市民活動交流プラザの紹介	23

○協働チェックシート

協働のプランニングシート（市民活動団体用）

記入年月日		団体名	
事業目的			
事業内容			

事業を始める前に考えよう	チェック項目	○・×	内 容
	団体の目的を達成できるか		
	自らの特性を生かせるか		
	地域の高いニーズがあるか		
	構成員の思いは統一されているか		
	協働のデメリットはあるか		
	効果的な協働方法はあるか		
	団体の現在の活動に支障はないか		
	新設または改善したいサービスはあるか		

協働を実施するときの確認シート（市民・行政共通）

分類No.		作成年月日	平成 年 月 日		
確認者	団体名			協働 パートナー	

事業名	
-----	--

基本的な内容	実現したいこと (目的)	
	目的を達成するための「目標」	
	誰を対象に？	
	いつからいつまで? (期間)	
	事業内容 ※書ききれないときは別紙で作成しましょう	

役割分担	団体	
	協働パートナー	
お金の負担	団体	
	協働パートナー	
その他の取り決めごと (リスクの管理など)	※具体的な項目を記入	
担当者 (連絡先)	団体	
	協働パートナー	

○平成28年度 市民協働事業評価報告の紹介

佐世保市では、「市民協働のまちづくり」を推進する中で、各課が協働事業に取り組んでおり、「佐世保市市民協働推進委員会」で事業評価を行っています。

平成28年度は、平成27年度に実施された協働事業のうち、5事業を選定し事業評価を行いましたので、その評価結果についてご紹介します。

1 認知症センター等養成事業	
担当課	長寿社会課
協働の相手方	認知症ボランティア「グループおれんじ」、福祉活動プラザ指定管理者「社会福祉法人むすび会」
事業概要	認知症の人やその家族が安心して地域で生活することができるよう、認知症についての正しい知識を持った人（認知症センター）を増やすため、養成講座を開催するものです。
事業の中の協働の視点	・福祉活動プラザに認知症センター養成講座の開催を委託している。 ・養成講座の受講修了者の一部は「グループおれんじ」に加入し、地域サロンや民間施設でのボランティア活動に参加している。
事業への評価	今回は、本事業のうち主に「認知症センター養成講座」について評価を行っています。 本事業は、佐世保市から「認知症センター養成講座」を受託して実施する「福祉活動プラザ（指定管理者：社会福祉法人むすび会）」、講座受講者の活動の場ともなっている「佐世保認知症支援ボランティアの会グループおれんじ」及び「長寿社会課」の3者により取り組まれています。3者がそれぞれの役割を担いつつ、良好な関係性により発展的に事業に取り組まれており、協働事業として、優れていると評価できます。

2 地域防犯活動支援事業	
担当課	市民安全安心課
協働の相手方	うわばる安全見守り隊（地域防犯組織）
事業概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりのため、自主的な防犯活動が推進されるよう、防犯活動を行うためのグッズ等を購入する費用の一部を補助しています。
事業の中の協働の視点	町内会やボランティア団体に対しグッズの購入補助を行うことで、地域防犯活動を地域住民と行政が一緒にやっているという意識が生まれている。
事業への評価	本事業においては、犯罪のない安全で安心なまちづくりのために、町内会やボランティア団体に対し、防犯活動を行うためのグッズ等を購入する費用の一部を助成し、その他、町内会へのアンケート、防犯ボランティア団体登録制度、防犯ボランティア団体ネットワークフォーラム、表彰制度に取り組むことで、地域での防犯活動や防犯意識の向上などに効果があり、協働事業としての行政の役割分担はできています。 今後、さらに行行政が関わることで素晴らしい取り組みに発展できるため、協働事業として適切であると評価できます。

3させぼ観光3しいGO事業	
担当課	観光課
協働の相手方	市民（個人）
事業概要	市民の皆さん一人ひとりに自分がおススメする佐世保の「3しい」を持ってもらい、佐世保市を訪れる観光客の皆さんを「おもてなし」の気持ちで向かえるための取り組みです。
事業の中の協働の視点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の皆さんから自身の「させぼ観光3しい」を公募し、その入賞者とともに観光PRを行った。 ・小中学生から「3しい」の絵画作品を募集することで、児童生徒並びにその保護者が佐世保の魅力を再発見してもらい、市民がおもてなしの心を持って観光客を出迎える体制を確立する。
事業への評価	<p>本事業においては、多くの市民が参加できる機会を設け、意見やアイデアをもらったりながら、事業の充実に努められており、協働事業として、優れていると評価できます。</p> <p>現在実施されているさせぼ観光3しいGO事業は、市民の一人ひとりに自分がおススメする佐世保の「3しい（美しい、楽しい、美味しい）」を持ってもらい、佐世保市を訪れる観光客の皆さんを「おもてなし」の気持ちで迎えるための取り組みです。市民への「させぼ観光3しい」の募集、小中学生を対象とした絵画作品の募集、観光のためのフォトコンテスト、佐世保おいしいDAY開催など、多くの市民を巻き込み、「おもてなしの心」の醸成に努めていますので、今後は、もっと事業所や市民団体等を巻き込むことで、さらなる「おもてなしの心」を市民に育むことができると思います。</p>

4地域文化創造人材育成事業	
担当課	文化振興課
協働の相手方	文化振興推進委員会、文化マンス実行委員会
事業概要	一般市民を巻き込んだ文化活動を活性化させるため、文化事業の実施にかかるコーディネーター、ボランティア等、文化芸術を担う人材を育成するものです。
事業の中の協働の視点	佐世保市文化振興委員会を開催し、人材育成事業（させぼ文化マンス、子どものための音楽鑑賞体験事業、芸術家派遣事業）を実施した。
事業への評価	<p>今回は、本事業のうち主に「させぼ文化マンス」について評価を行っています。</p> <p>評価対象事業の1つとして実施されている「人材育成事業（させぼ文化マンス他）」においては、市民活動団体からの提案を基に市民参加型のイベントとして継続開催されており、協働事業として、優れていると評価できます。</p> <p>「させぼ文化マンス」は、伝統文化の掘り起こし等地域文化の多様性に着目し、前回の「させぼ文化ウィーク」から時間と場所の拡充を図るなどした結果、これまで文化活動に参加していなかった市民も動き出すなど、成果が現れていると思われます。</p>

5子育て支援啓発事業	
担当課	子ども育成課（幼児教育センター）
協働の相手方	赤ちゃんふれあい事業ファシリテーター
事業概要	市民や企業の、子ども・子育てに対する意識の高揚を図り、地域全体で子育てを支えあう社会を目指すものです。
事業の中の協働の視点	講座等を開催するにあたり、職員だけではできない部分をアドバイザーやボランティア、ファシリテーターといった人たちに担ってもらっている。
事業への評価	<p>今回は、本事業のうち主に「子育て講座（赤ちゃんふれあい（いのちを育む）事業）」及び「企業父親育児促進講座」について評価を行っています。</p> <p>評価対象事業の1つとして実施されている「赤ちゃんふれあい（いのちを育む）事業」においては、退職した公立保育所保育士をファシリテーターとして活用することで、良好な関係のもと事業が円滑に進められるとともに、効果的な事業実施につながっており、協働事業として、優れていると評価できます。</p>

させぼ市民活動交流プラザの紹介

させぼ市民活動交流プラザ

させぼ市民活動交流プラザは、平成17年4月、旧戸尾小学校を利用して、市民活動の活性化や市民活動団体（NPOやNPO法人、ボランティア団体など）の活動を支援するために開設した施設です。

当プラザは、登録制度を設けており、登録をすると会議室の利用や下記設備等を利用することができます。現在、佐世保市内の市民活動団体が登録し、活動をしています。

「市民活動やボランティアをしてみたい！」「ボランティアの手を借りたい・・・」「活動している団体の会議をする場所がない」そういった時に活用できる場として、また、市民活動団体の活動の“拠点”としてお気軽にご利用ください。



主な設備

下記の設備利用は、公益活動に関するものに限ります。（H30.4.1 現在）

●会議室（させぼ市民活動交流プラザ登録団体のみ利用可能） [有料]

会議室名	収容人数	備品等
会議室 A	50名程度	机18台、椅子54脚、ホワイトボード、黒板、暗幕
会議室 B・C	各20名程度	机8台、椅子24脚、ホワイトボード、(Bのみ黒板、暗幕)
会議室 D	20名程度	ミーティングテーブル1台、椅子20脚、ホワイトボード、黒板

●大判プリンター [有料]

●印刷機 ※用紙は持参 [有料]

●コピー機 ※白黒のみ [有料]

●紙折り機

●パソコン2台（インターネットを使った情報検索や資料作成にご利用ください）

●団体貸事務所（市内の市民活動団体が事務所として使用できるスペース。入居審査あり） [有料]

【貸出し機材等：登録団体用】

○プロジェクター

○プロジェクター用スクリーン

○プロジェクター用ノートパソコン

○ワイヤレスマイクセット

○メールボックス

○貸しロッカー [有料]

■開館時間

火曜～土曜 10:00～22:00

日曜・祝日 10:00～18:00

■休館日

月曜（月曜が祝日の場合は、直近の平日が休館日）

年末年始（12月29日～1月3日）

お気軽にご利用・ご相談ください！

「協働」についてもっと知りたいという方は「させぼNPOボランティア支援ネット」や「facebookページ」をご利用ください。

○「させぼNPOボランティア支援ネット」では、交流プラザの利用、登録団体・イベント検索、協働に関することなどいろいろな情報を見ることができます。

The screenshot shows the homepage of the Sasebo NPO·Volunteer Support Network. At the top, there's a green banner with the text "お気軽にご利用・ご相談ください！" (Please feel free to use it and consult). Below the banner, there's a message: "'させぼNPO・ボランティア支援ネット'は、佐世保市内のNPOやボランティアなどの情報を中心に、みんなのハッピー♪に繋がるサイトだよ☆". The main navigation menu includes "利用したい" (Use), "知りたい" (Know), and "探す" (Search). Under "利用したい", there are links for "プラザとは", "施設概要", "交通アクセス/館内マップ", "利用登録について", "会議室空き状況", and "その他の施設". Under "知りたい", there are links for "NPOとは", "ボランティアとは", "公益活動とは", "「市民協働」ってなに?", and "市民協働推進計画". Under "探す", there are links for "登録団体を探す", "イベント情報を探す", and "助成金を探す". On the right side, there's a "イベントカレンダー" (Event Calendar) for April 2018, showing dates from 1 to 30. At the bottom right, there's a "させぼ市民活..." button and a "このページに「いいね」" (Like this page) button.

させぼNPO・ボランティア 支援ネット

市民活動団体（NPO）、ボランティア団体が開催するイベントの情報や「させぼ市民活動交流プラザ」登録団体の紹介などを掲載しているホームページです。

<https://www.sasebo-npo.jp/>



させぼ市民活動交流プラザ フェイスブックページ

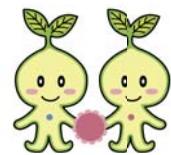
させぼ市民活動交流プラザ公式フェイスブックページにてさまざまな情報を発しています。

「いいね」してね！

<https://www.facebook.com/sasebo.koryu.plaza>



あとがき



○『みんなで楽しくまちづくり』協働ハンドブックの作成にあたって

今回、市民のみなさんや様々な市民活動団体のみなさん、行政をはじめとする関係機関のみなさんが、「協働」に触れ、「協働によるまちづくりを進めていくうえでの入門編（手引書）」として、このハンドブックを作成しました。

作成するにあたっては「多くの人に読んでもらうハンドブックを作ろう」という思いを基本に、「佐世保市市民協働推進委員会」のメンバーと「佐世保市」が一緒にアートアイデアを出し合い、内容を検討しながら、協働で作り上げてきました。

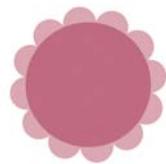
佐世保市において「市民協働」を進める中で、将来に向かう新しいまちづくりへの転換点となるときに、このハンドブックを作ることになりました。

これから「協働」を皆さんにわかりやすく伝え、知ってもらうことで、自分ができることからいいです。みなさんそれぞれの「協働」を始めていただければとても嬉しいです。

「協働」の基本はやはり「みんなで楽しく、力を合わせやっていきましょう。」だと思います。

佐世保市民のみなさんが協力し合いながら「みんなで楽しくまちづくり」をしていっていただけることを願います。

このハンドブックがこれからの「SASEBO のまちづくり」にお役に立てれば幸せです。



「みんなで楽しくまちづくり」協働ハンドブック作成メンバー

- 「佐世保市市民協働推進委員会」の委員のみなさん
 - ・次頁「第6期 市民協働推進委員会委員名簿」のとおり
- 「佐世保市」
 - ・担当課：佐世保市市民生活部 コミュニティ・協働推進課

○第6期 市民協働推進委員会委員名簿

(任期：平成28年7月1日～平成30年6月30日)

No.	推薦団体	氏名	分類
1	長崎国際大学	木村 勝彦 (委員長)	学識経験者
2	一般社団法人 長崎県社会福祉士会	池田 和枝 (副委員長)	市民活動団体
3	佐世保市PTA連合会	茅原 優子	学校教育関係
4	一般社団法人 佐世保青年会議所	指山 立	まちづくり
5	させぼ市民活動交流プラザ入居団体連絡協議会	白川 朱美	市民活動団体
6	佐世保市連合町内連絡協議会	橋山 良男	地域コミュニティ
7	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会	廣田 紫乃	地域福祉
8	一般公募	藤島 法仁	公募
9	一般公募	前川 ひとみ	公募
10	一般公募	的場 溫	公募
11	長崎県立大学	村上 則夫	学識経験者
12	一般公募	八頭司 健一	公募
13	特定非営利活動法人 地域循環研究所	山口 龍虎	市民活動団体

(委員長、副委員長、以下50音順 敬称略)

※この名簿は平成29年度の「協働ハンドブック」検討メンバーとなります。

Memo





お問い合わせ

○このハンドブックに関するお問い合わせ

〒857-8585

長崎県佐世保市八幡町 1-10 佐世保市役所

佐世保市市民生活部 コミュニティ・協働推進課

電話：0956-24-1111（内線 2257,2258）

Fax：0956-25-9675

mail : comkyo@city.sasebo.lg.jp

○「させぼ市民活動交流プラザ」へのお問い合わせ

〒857-0864

長崎県佐世保市戸尾町 5-1

「させぼ市民活動交流プラザ」

電話&Fax : 0956-23-6070

mail : info@sasebo-npo.jp

(所管)

佐世保市市民生活部 コミュニティ・協働推進課

